

関東学院大学の内部質保証方針

1. 基本的な考え方

本学の内部質保証に関し、その基本的な考え方を以下のとおり定める。

- 1 本学の理念・目的の実現及び社会的使命の達成に向け、学長のリーダーシップのもと、教育、研究、社会貢献、その他諸活動に関する方針及び計画を明確に定め、確実に実施する。さらに、体系的に点検・評価を実施し、その結果に基づく改善・向上のサイクル（P D C Aサイクル）を適切に機能させる。
- 2 内部質保証の要として、3つの方針（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、入学者受け入れ方針）を明示するとともに、これを起点とする教育課程に関するP D C Aサイクルを構築し、その実質化を全学的に推進する。
- 3 自己点検・評価を内部質保証の基本とし、すべての組織及び教職員が自覚と責任を持ってこれを実施する。
- 4 自己点検・評価は、公益財団法人大学基準協会が定める大学基準及び点検・評価項目に準拠して毎年度実施する。
- 5 自己点検・評価及び認証評価の結果を踏まえ、教育研究活動等について不断の見直しを行い、その水準の向上を図る。
- 6 学外有識者等で構成される大学評価委員会から意見を得ることで、客観性・公平性が担保された点検・評価を実施する。
- 7 自己点検・評価の結果を公表し、社会に対する説明責任を果たす。

2. 組織体制

本学の内部質保証を推進するため、学長による意思決定及びそれに基づく執行体制に沿って、以下のとおり体系的にP D C Aサイクルの組織体制を整備する。なお、これを可視化した「内部質保証推進体制（イメージ）」を別に定める。

- 1 学長のもと、副学長、学部長、研究科委員長、事務局長を構成員とする全学的な会議体の連携により、全学内部質保証推進組織を整備する。
- 2 全学内部質保証推進組織は、学長の意思決定に関わる大学評議会、学部長会議、大学院研究科委員長会議のもと、大学自己点検・評価委員会を全学内部質保証統括組織として設置するとともに、教学マネジメント委員会及び入学者選抜委員会を全学内部質保証関連組織として位置づける。
 - 3-1 大学自己点検・評価委員会は、教育、研究、社会貢献、その他諸活動に関するP D C Aサイクルが適切に機能するよう全学的に統括（管理・運営・支援）し、内部質保証を推進する役割を担う。
 - 3-2 教学マネジメント委員会は、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を管理するとともに、これを起点とする教育課程に関するP D C Aサイクルの実質化を全学的に推進する役割を担う。
 - 3-3 入学者選抜委員会は、入学者受け入れ方針の設定を全学的に管理するとともに、これに基づく入学者選抜に関するP D C Aサイクルの実質化を全学的に推進する役割を担う。

- 4 全学内部質保証推進組織のもと、各学部・研究科、総合研究推進機構、図書館、センター等において、自己点検・評価及びその結果に基づく改善・向上を担う委員会を設置し、体系的に内部質保証推進体制を整備する。さらに、事務組織との適切な連携・連動を図り、教職協働による内部質保証推進体制を整備する。
- 5 内部質保証の有効性を担保するため、学長の諮問機関として大学評価委員会を設置し、自己点検・評価結果の客観性及び妥当性に関する評価等を行う。

3. PDCAサイクル及び教学マネジメント

本学の内部質保証を実質化するため、以下のとおりPDCAサイクルを体系的・重層的に構築し、学長のリーダーシップによる教学マネジメントを図る。なお、3つの方針及び教育課程に関して、教育の成果や有効性は長期的な視点で効果を測るものであり、教学マネジメントにおいては特に重要となる。そのため、「(1) 教育、研究、社会貢献、その他諸活動に関するPDCAサイクル」で示す、単年度ごとの事業計画による目標管理よりも長期的な視点で管理することが望ましいことから、別に「(2) 教育課程に関するPDCAサイクル」を定める。また、これらを可視化した「教育、研究、社会貢献、その他諸活動に関するPDCAサイクル及び教学マネジメント (イメージ)」「教育課程に関するPDCAサイクル及び教学マネジメント (イメージ)」を別に定める。

(1) 教育、研究、社会貢献、その他諸活動に関するPDCAサイクル及び教学マネジメント

教育、研究、社会貢献、その他諸活動に関し、当年度事業計画による目標管理に、年度ごとに実施する自己点検・評価制度を連動させたPDCAサイクルを構築するとともに、教学マネジメントを適切に機能させ、内部質保証の実質化を推進する。

- 1 本学の理念・目的の実現に向け、大学の中期計画や学長方針に基づき、各学部・研究科、総合研究推進機構、図書館、センター等は、教育、研究、社会貢献、その他諸活動に関して年度ごとに事業計画を策定し、その内容を学長に報告する。学長は、大学自己点検・評価委員会において、これらの事業計画を審議し、重点事業を定め、全学的に目標管理を行う。(P)
- 2 各学部・研究科、総合研究推進機構、図書館、センター等は、事業計画に基づき、教育、研究、社会貢献、その他諸活動を実施し、その進捗状況を定期的に学長に報告する。学長は、大学自己点検・評価委員会及び重点事業推進体制において、定期的に事業計画全体の進捗管理を行い、全学的に目標達成を推進する。(D)
- 3 大学自己点検・評価委員会のもと、各学部・研究科、総合研究推進機構、図書館、センター等は、年度ごとに自己点検・評価を実施し、その結果を学長に報告する。学長のもと、自己点検・評価報告書作成体制において、各学部・研究科、総合研究推進機構、図書館、センター等の自己点検・評価結果を全学的観点から総括し、当年度の『自己点検・評価報告書』を作成するとともに、次年度に向けた重点課題等を設定し、学長に報告する。学長は、大学自己点検・評価委員会において、これらの自己点検・評価の結果を審議し、その結果に基づく改善・向上を指示する。(C→A)
- 4 学長の指示を受け、各学部・研究科、総合研究推進機構、図書館、センター等は、改善・

向上の取組み（事業計画等）を検討し、その結果を学長に報告する。学長は、大学自己点検・評価委員会において、これら改善・向上の取組み（事業計画等）を審議し、全学的に確実な実施を推進する。（A→P）

（２）教育課程に関するPDCAサイクル及び教学マネジメント

内部質保証の要として、3つの方針を起点とする教育課程に関するPDCAサイクルを構築するとともに、教学マネジメントを適切に機能させ、内部質保証の実質化を推進する。

- 1 本学の理念・目的の実現に向け、各学部・研究科等は、3つの方針を設定し、学長に報告する。学長は、教学マネジメント委員会において、各学部・研究科等の学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を審議し、その設定に関し全学的に管理を行う。なお、入学者受け入れ方針の設定に関しては、入学者選抜委員会との連動を図る。（P）
- 2 各学部・研究科等は、3つの方針を起点とする教育課程を編成・実施する。学長は、教学マネジメント委員会を通じ、教育課程の編成及び教育内容を検討するための年度スケジュールの管理や、新たな教育方法の開発支援、情報提供を行い、全学的に学部・研究科等の取組みを推進する。（D）
- 3 各学部・研究科等は、自己点検・評価を実施することに加え、さまざまな指標を設定し、学習成果の把握や評価に努める。学長は、教学マネジメント委員会を通じ、学習成果の把握や評価に関する調査やアンケート等の実施を全学的に推進する。また、その結果を各学部・研究科等にフィードバックすることに加え、学習成果を把握や評価するための新たなツールや指標の開発支援、情報提供等を行い、全学的に学部・研究科等の取組みを支援する。（C）
- 4 各学部・研究科等は、自己点検・評価等の結果に基づき、教育課程及び3つの方針の適切性や改善・向上の必要性を検討し、その結果を学長に報告する。学長は、教学マネジメント委員会において、各学部・研究科等における教育課程を審議し、その改編等を全学的に管理する。また、3つの方針に関し、教学マネジメント委員会及び入学者選抜委員会と連動を図り、その改正等を全学的に管理する。（C→A→P）

（３）教員個人の教育・研究等活動に関するPDCAサイクル

教員は、教育・研究等活動に関する自己点検・評価や授業改善アンケート等を定期的に行い、その結果をもとに、教育・研究等活動の改善・向上を図る。学長は、大学自己点検・評価委員会や教学マネジメント委員会において、教員の教育・研究等活動の点検・評価及び改善・向上を全学的に推進する。

以上